

企業ビジネスや製品開発に与える影響大！

『意匠法改正及び意匠審査基準 改訂に向けて』

※ご好評につき、3/29開催セミナー(※第Ⅰ部のみ)追加開催いたします。

今般、意匠法において画像デザイン、空間(不動産の外観、内装)デザイン、複数意匠一括出願等、様々な改正が実施される予定です。この改正は、不動産・建築分野にも与える影響は大きいものとなります。

そこで今回のPBS(パトラビジネスセミナー)は、現在 日本弁理士会 意匠委員会 委員長を務める弁理士 野村慎一が、現行法と比較して、現時点で予定されている意匠法の改正と審査基準改訂について解説致します。

講師：特許業務法人藤本パートナーズ 意匠・商標部門 統括パートナー
副所長 弁理士 野村 慎一

日時

2019年 4月12日 (金)

14:30~15:40

受付 : 14:00~

質疑応答 : 15:30~

会場

全国町村会館

東京都千代田区永田町1-11-35

参加費無料

お申込み FAX : 03-3237-3997

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送りください

会社名			
氏名	部署名		
	役職		
メール	TEL		
本セミナーをどこで知りましたか？	<input type="checkbox"/> メール案内 <input type="checkbox"/> 社内回覧 <input type="checkbox"/> パトラHP <input type="checkbox"/> パテントサロン <input type="checkbox"/> IP FORCE <input type="checkbox"/> その他()		

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

第36回 東京PBS
(パトラビジネスセミナー)

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当

TEL : 03-3237-3998 MAIL : patra-t@sun-group.co.jp

SUN・GROUP

藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ